NO．６５３
平成28年(2016)
1/1(金)

小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行　小笠原村総務課
〒100－2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222
ホームページアドレス
http://www. vill. ogasawara. tokyo. jp/

住民基本台帳登録者数（12/1）
2,582人

	父島	母島
人口	2,118人	464人
世帯	1,207	256

11月気象状況(父島)

最高気温	26.8℃
最低気温	22.3℃
平均気温	24.5℃
平均湿度	80%
月降水量	153.5mm

ダム 貯水率
12/21 現在
父島 100/100
母島 100/100

小笠原の花・木・鳥・魚
花　ムニンヒメツバキ　　木　タコノキ
鳥　ハハジマメグロ　　魚　アオムロ

新年のごあいさつ

小笠原村長　森下　一男

あけましておめでとうございます

新しい年を迎え、皆様には清々しい日をお迎えのこととお慶び申しあげます。

新年にあたり、一言ごあいさつ申しあげます。

小笠原村は、２年後の平成30（２０１８）年に日本への復帰50周年という大きな節目を迎えることとなります。

このため、昨年村内各団体のご協力をいただきながら「小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会」を設立し、各事業の実施準備を開始いたしました。50周年まであと２年あるともいえますが、入念な準備をしてまいる所存でございます。

１８３０年の人の定住から始まった開拓の歴史、昭和19年の強制疎開から日本復帰を成し遂げるまでの苦難に満ちた24年間、ようやく日本復帰がかなった昭和43年から諸先輩方のたゆまない熱意と努力によって復興・振興を遂げてきた50年間。こうした足跡を振り返るとともに、未来へ向け一段と飛躍するためのきっかけとなる事業展開を行なってまいりたいと考えておりますので、村民の皆様のご協力を改めてお願いする次第です。

さて、本年は村内外を結ぶ唯一の交通機関である「おがさわら丸」「はは じま丸」が共に新船に生まれ変わります。

両船はこれまで村民、観光客の輸送に多大な貢献をしてきたところでありますが、更に大型化、高速化を実現した新船が、本年７月にほぼ同時に就航することとなりました。村民生活の利便性の向上はもとより、観光客の更なる誘致、生活物資や生産物の出荷についてもこれまで以上の活躍を期待しております。

本村にとっての生命線である航路において、新造船の就航にあたっては、国、東京都、運航会社及び関係する方々の多大なご支援、ご協力のもと実現いたしましたことをこの場をお借りして改めて御礼いたします。

また、本年は小笠原諸島が世界自然遺産に登録されてから５周年を迎えます。

登録直後の観光客の急増は一段落したところではございますが、客層の多様化、時期の平準化も若干ではありますが進み、多くの方に小笠原を訪れていただいております。

ただ、登録以前から課題となっておりますが外来種対策等については、対策が進んで改善されたことがある一方、さらに厳しい状況になっている課題もあり、国、東京都の他関係各機関や村民の方々とも協力して取り組んでいるところであります。

今後も多くの方々に訪れていただけるよう小笠原の魅力をＰＲしていくとともに、人類共通のかけがえのない財産を守っていくため、村としても協力体制を堅持しながら遺産価値の保全に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、村政の最大の課題である航空路の開設に向けては、昨年、自由民主党国会議員の小笠原来島経験者によって設立された「小笠原を応援する会」の皆様はじめ国政、都政の諸先生方にもご支援いただきながら、国・都とともに一歩ずつ前進するよう調整してまいりたいと考えております。

その他、産業の更なる振興、福祉、教育等日々の生活に関わることがらの向上等、山積する村政課題を確実に一歩一歩前へ進め、安心して住み続けられる村づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、今年一年が皆様方にとってよい年になることを願いまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

小笠原村議会議長　池田　望

新年、明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年の１月末以降、「中国サンゴ船」が周辺海域で視認されなくなりましたが、海上保安庁は、その後も巡視船の継続派遣を行ない、警戒・監視に徹し、その活動は、私たち村民に安心感を与えてくれました。任務とはいえ、洋上で長い不便な生活を送られている保安官の皆様に、心より感謝いたします。

海上保安庁は来年度、小笠原海上保安署の職員増を計画し、また、巡視船の常駐化も検討していると伺っており、その実現が期待されます。

当村は、日本の排他的経済水域の約３割という広大な海域を監視・管理するという観点からも、空港をはじめ交通基盤の整備を「第４次小笠原村総合計画」に掲げております。

本年４月に議長職という重責を担って早々、村長とともに航空路の開設は、民生安定、周辺海域の監視・管理強化、災害時の敏速な救援、復旧・復興活動などから、その必要性は益々増大しており、日本復帰から半世紀を迎える返還50周年までに方向性を見出すよう、関係方面に要望して参りました。６月には、

国土交通省の「小笠原諸島振興開発審議会」で、8月には自民党の二階俊博総務会長、菅義偉内閣官房長官に、10月には、佐々木幸美前議長にも加わっていただき、舛添要一東京都知事に要望して参りました。

何よりも心強く感じましたことは、金子恭之衆議院議員のお声掛けで、過去に当村を訪れたことのある国会議員で集う「小笠原を応援する会」が9月に発足し、早速、航空路の早期開設も含めた小笠原振興策の推進について、安倍晋三総理大臣、菅義偉内閣官房長官に要望していただいたことです。

これらの要望活動を通じ、小笠原諸島の存在が国益に果たしている重要な役割、振興開発の推進、安定的な村民生活の確保について、各方面に改めてご理解いただけたものと思っております。

懸案であります清瀬、奥村間の防災道路の整備は、9月の村議会で、整備再開を求める意見書を全会一致で採択し、三宅正彦都議会議員にもご同行いただき、村長の要望書とともに東京都建設局長に提出しました。建設局長からは前向きな回答をいただき、今後の整備再開が待たれます。

母島では、特に冬場、季節風の影響により「ははじま丸」が沖港に入港出来ない、あるいは着発運航を余儀なくされることもあり、沖港の外側に静穏度向上のための防波堤整備を要望して参りました。現在、新「ははじま丸」が建造中であり、その運航の安定を確保するため、防波堤の早期整備が必要です。

当村では、医療や子育て支援の充実、住居の確保など、まだまだ課題が山積しております。今後とも行政と議会が切磋琢磨し、協働して、小笠原村の更なる振興発展に全力を傾注して参ります。

最後に、本年が村民の皆様にとって、一層の飛躍につながる素晴らしい年でありますよう、ご多幸とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

小笠原村教育委員会教育長　松本　隆

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」による「新」教育長を、昨年の9月26日に拝命いたしました。私が小笠原村で仕事をさせてもらうのは、これが3回目です。こちらに帰ってくるたびに、島が豊かになっていると感じます。この右肩上がりの成長を作ってきた、村民の皆様の努力に敬意を表します。この成長を支え、さらに発展させるのは、子どもたちです。保護者の力、地域の力、そして学校の力を結集して、次代を担う子どもたちを育てたいと考えています。

私が、この職に就くにあたり、村長から「心豊かにのびのび育てたい」、「学力を伸ばしたい」の2点のお話しをいただきました。心豊かにのびのび育つということは、自己を肯定的にとらえ、社会の中での有用感を実感して生きることと受け止めました。それは、活き活きと自信に満ちあふれていることに他なりません。

自信は、日常の小さな成功体験の積み重ねで育まれます。学校においては、分かる授業・できたと実感できる授業が、この課題を解決します。分かる授業・できたと実感できる授業で得た、やればできるという実感は、自己の可能性を自覚し、自己を肯定的にとらえ、自己有用感を育みます。これは、自分と異なる他人を受け入れる、心のゆとりの基盤となるものです。

また、分かる授業・できたと実感できる授業は、学力の伸長を図る方法でもあります。指導方法については、これまで校内での研修や小笠原村教育委員会による研修及び東京都と連携した島しょ教育研修などで、一定の成果を上げてきたと理解しております。これからも、これまでの研修を充実させ、指導力の向上を図ってまいります。

学力の伸長を図るためには、指導方法の工夫と同時に、学習への動機付けも大切です。なりたい自分をデザインする、キャリア教育を推進します。そのことで、自己理解・自己管理力を身につけさせ、なりたい自分という課題に、しっかり対応できる力を養います。

昨年7月の総合教育会議で、教育大綱に代わるものとして、小笠原村教育ビジョンを位置づけることが確認されました。小笠原村教育委員会は、社会の変化を見据えつつ、これまで同様、小笠原村教育ビジョンの具現化を進め、「学力の向上」と「心豊かな人間の形成」を柱に、日本人であることを誇りにもち、世界に貢献できる人間の育成を目指してまいります。

最後になりましたが、本年が村民の皆様にとりまして幸多い年となりますよう祈念し、年頭の御挨拶とさせていただきます。

小笠原村消防団長　赤石　一昌

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、よき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年5月30日に小笠原諸島西方沖を震源とする強い地震が発生し、小笠原村では最大震度5強という非常に強い揺れを観測しました。このとき「津波来襲」の文字が私の脳裏をよぎりましたが、幸いにも震源が深かったため、津波は発生しませんでした。地震の規模を示すマグニチュード(M)は8.5という数値で、これは1885年からの日本周辺の観測史上で東日本大震災（M9.0）に次ぐ、2番目の規模でした。

今回の地震のように、震源が小笠原に近ければ近いほど、津波来襲の際、我々消防団が津波到達前に活動できる時間も必然的に短くなります。

そこで重要となるのが、「自助・共助・公助」という災害における3つの考え方です。「自助」とは自分の命は自分自身で守り、「共助」とは身近な人たちが互いに助け合うということです。

皆さん一人ひとりがまず、自らの命は自分で守るという意識を持ち、更には、小笠原という一つの島に住む住民として自分たちの地域は自分たちで守るのだという心構えで、いざというときには適切な行動を取っていただきたいと思います。

その一方で、「公助」という面においては有事の際、我々消防団が地域における第一線の活動機関として、村民の生命・財産を守るため全力を尽くす所存であり、そのために各団員はそれぞれの生業を持ちながらも、定期的に訓練を行ない、日頃から車両機材の点検等を実施し、出動に備えております。

最後になりましたが、村民の皆様のご健勝とご多幸、そして今年が平穏無事な年であることを祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

小笠原村観光親善大使
中日ドラゴンズ二軍監督　小笠原　道大

新年あけましておめでとうございます。小笠原の皆様におかれましては、素晴らしい新年を迎えられていることと思います。また、今年は小笠原が世界自然遺産に登録され5周年を迎えられることを誠に嬉しく思っております。その間、多くの観光の方々が小笠原を訪れ、世界自然遺産の海・山を楽しまれているとうかがっています。それもひとえに小笠原の皆様が自然を大切にする努力を日々続けている結果であると感じております。

さて、私は昨年9月に現役を引退し、10月から中日ドラゴンズの二軍監督に就任いたしました。今年は、新たに指導者という立場になることで、また一からの勉強だと思っています。そうした中で、選手一人ひとりが前を向いて取り組み、トライする、そういう環境づくりを行い、選手の力になれるよう頑張りたいと思っております。どうか本年も変わらず、私や選手を含め、中日ドラゴンズを応援していただけると嬉しい限りです。

最後に、本年が村民の皆様にとりまして幸多き1年でありますよう、心からお祈りを申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

小笠原諸島返還50周年記念事業
自主事業・事業アイデア・専門部会員募集

小笠原諸島は、昭和43年（1968年）6月26日に米国の統治下から日本への復帰を果たし、平成30年（2018年）に復帰（返還）50周年を迎えます。

返還50周年を記念し、全村を挙げて祝うため、自主的に記念事業やイベントを実施する意欲を持つ団体やグループを募集します。

また、実行委員会や村などが実施する記念事業のアイデアや提案を募集します。

【自主事業募集（第1次）】

返還50周年の理念やコンセプトに沿った記念事業やイベントを自主的に実施する団体やグループを募集します。

採択された事業には、内容に応じて事業費に対する補助を行ないます。

《応募資格》

5名以上で構成される村内の団体やグループで、自主事業を自分たちの責任において実施できる能力があること。

※特別な事業の場合は村外の団体も対象となります。

《対象とする事業》

①小笠原の歴史・文化の保存、活用、継承や歴史・文化を活かした村づくりに資する事業

②文化・スポーツ振興に資する事業で、返還50周年を契機に実施することがふさわしい事業

③農業・漁業・観光等産業の振興に資する事業で、返還50周年を契機に実施することがふさわしい事業

④既存のイベントなどにおいて、①～③のいずれかに該当する事業を拡充して行なう事業

《自主事業実施期間》

平成30年4月1日～平成31年3月31日または平成29年4月1日～平成30年3月31日

《補助金の交付限度額》200万円

※特に必要と認められる事業については、500万円を上限とします。

《応募締切日》3月18日（金）必着

※今後、適宜第2次募集を行ないます。

《事業の選考》

選考に際してはヒアリングを行い、実行委員会において採択および補助金の交付を決定いたします。

《応募方法》募集要項をご覧ください。

《募集要項・応募用紙配布場所》

小笠原村役場および母島支所

※内容については随時ご相談を受け付けますので、お気軽にご連絡ください。

【事業アイデア募集】

広く一般の方からも事業のアイデアや提案を募集します。

《応募資格》

団体や個人、どなたでも応募できます。

《アイデア・提案の区分》

①記念事業、プレイベントなどについてのアイデアや提案

②記念式典や付帯するイベントなどに対するアイデアや提案

《応募締切日》3月18日（金）必着

《応募方法》募集要項をご覧ください。

《募集要項・応募用紙配布場所》

小笠原村役場および母島支所

【専門部会員募集】

実行委員会には、記念事業についての検討や調整、所管の事業の企画・運営を行なうための下部組織として、4つの専門部会が設置されています。

専門部会には、実行委員会を構成する村内の各団体からの部会員の他に、一般の村民の方にも参加していただきたいと考えています。

返還50周年の事業に携わりたいという意欲のある方を専門部会員として募集します。

《専門部会の構成》

①式典部会

②記念事業部会

③記念誌部会

④広報宣伝部会

※いずれかの専門部会に所属して頂きます。

《応募資格》村内在住の18歳以上の方

《募集人員》4名程度

※報酬等はありません。

《応募締切日》2月5日（金）必着

《応募方法》

実行委員会事務局にお問合せください。

キャッチコピー＆ロゴマークも大募集中!!

《応募締切日》2月5日（金）必着

●問合せ・応募先

小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会事務局（村役場第2庁舎2階）

2―3941

Eメール：info@50th.anniv-ogasawara.gr.jp

http://50th.anniv-ogasawara.gr.jp/

平成28年消防団出初式

放水演習および消防車の体験乗車も行ないます。団員の晴れ姿をどうぞご覧ください。

【母島分団出初式】

《日時》1月5日(火)午前10時30分～

《場所》母島沖港野積場(大岸壁)

【小笠原村消防団出初式】

《日時》1月11日(月)午前9時～

《場所》二見港船客待合所内

●問合せ先

総務課総務係　2―3111

母島支所庶務係　3―2111

健康診断結果報告書について

昨年実施した健康診断について、2月に「結果説明会」および保健師、栄養士による「健康相談会」を実施します。健康診断は、受けただけでは効果はありません。必ず結果を確認して、ご自分の身体の声に耳を傾けてください。

実施日程は村民だより2月号でお知らせいたします。

※結果報告書は1月12日東京発の船便で村役場に送付される予定です。お急ぎで必要とされる方は、村民課または母島支所までお越

しください。
※職域健診・協会けんぽの方の結果報告については、事業者に直接送付されます。結果説明・健康相談は受けられますので、是非ご参加ください。

●問合せ先
村民課福祉係　2―3939
母島支所　3―2111

特定保健指導

昨年実施した健康診断の結果に基づき、特定保健指導の対象者となる方には、個別にご案内を送付いたします。
2月に実施する健康診断結果説明会と同日に特定保健指導を実施いたします。
対象となった方は、結果を受け取るだけでなく、保健師・管理栄養士との面接を受けていただきますよう、お願いいたします。

●問合せ先
村民課福祉係　2―3939
母島支所　3―2111

マイナンバーの記入について

1月以降、次の届出・手続の際には、申請書にマイナンバーをご記入いただきます。
「通知カード」または「個人番号カード」をご持参ください。また、ご本人を確認するための運転免許証などの本人確認書類を拝見することがありますので併せてお持ちください。
①国民健康保険関係
②介護保険関係
③後期高齢者医療制度関係
④お子さん、障害者の医療費助成制度関係
⑤障害手帳等申請関係
⑥償却資産申告関係
⑦申告所得税関係（平成27年分の確定申告については不要です）
今後、様々な届出・手続において、マイナンバーのご記入をお願いすることが増えていきます。
なお、運転免許証などの公的な身分証明書をお持ちでない方は、マイナンバーの通知カードに申請案内を同封している顔写真付の「個人番号カード」を作成すると、本人確認書類として使用できます。
※転入・転出、転居など住民登録の異動手続や、婚姻など戸籍関係の届出の際は、通知カードや個人番号カードの記載内容も訂正するのでご持参ください。

●問合せ先
①～④について　村民課住民係2―3113
⑤について　村民課福祉係2―3939
⑥⑦について　財政課税務係2―3112

年金受給者のみなさんへ

日本年金機構から支払われる年金を受給している方には、公的年金などの源泉徴収票が1月中旬～下旬にかけて年金機構より送付されます。
なお、次に該当する方については、非課税となりますので源泉徴収票の送付はありません。
○65歳未満で平成27年の支払額が108万円未満である方
○65歳以上で平成27年の支払額が158万円未満である方
また、「障害年金」や「遺族年金」については、非課税ですので源泉徴収票の送付はありません。
※源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので「ねんきんダイヤル」までお申し出ください。

●問合せ先　ねんきんダイヤル　0570―05―1165

第29回くらしの法律・税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により開催されます。
ご相談のある方は、ぜひこの機会をご利用ください。

◎くらしの法律・税金相談・遺言相談
法律相談、税金相談、遺言相談に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。遺言など公証人の公正証書作成（有料）は、準備がありますので予め専用電話にお問合せください。

【父島】2月7日（日）午後7時～9時
2月8日（月）午前9時～5時
《場所》地域福祉センター
【母島】2月7日（日）午後7時～9時
2月8日（月）午前9時～5時
（昼休み…午前11時30分～午後1時30分）
《場所》母島支所
※予約は不要ですが、事前予約をご希望の方は、お問合せください。
※ご要望があれば出張相談にも対応します。

◎くらしの法律教室
「民事調停の活用法」
昨年4月より、テレビ会議システムにより、小笠原にいても簡易裁判所で行われる調停に参加できるようになりました。離婚、遺産分割など、家事調停なら知っているけど、民事調停ってどんなことができるの？他人と話し合いをする場として利用できるの？といった疑問に弁護士や司法書士がご説明いたします。
【父島】2月8日（月）午後5時～6時
《場所》地域福祉センター
【母島】2月8日（月）午後5時～6時
《場所》母島支所

●問合せ先
村民課住民係　2―3113
サポート専門家グループ専用電話　03―5919―3530

村民向け兄島視察会

兄島で行われている固有の陸産貝類の保全対策やグリーンアノール対策などの取組の現場を直接見ることにより「外来種が自然環境に及ぼす影響を学習する機会の提供」「自然環境保全への意識向上」「新たな外来種を生み出さないための知識の共有」を目的とした、村民向けの兄島視察会を開催します。
みなさんのご応募をお待ちしています。

【日時】1月31日(日)午前8時～午後3時頃
【視察場所】宮之浜～兄島滝之浦～台地上
【募集期間】1月4日（月）～20日（水）
【募集人数】20名程度（定員になり次第締切ります）
【応募資格】
○小笠原村に住所を有する高校生以上の方
※平成26年1月以降、環境省や村が主催した兄島視察会や観察会に参加したことがない方を優先します。
○体力に自信のある方（千尋岩の指定ルートや高山経由ジョンビーチの遊歩道、乳房山遊歩道を余裕をもって歩ける方）
※途中、100mほど急傾斜なルートがあり、その一部の岩場の急斜面ではロープを伝って20m程度登り下りする場所があります。ルートは整備されていないので足場が悪く想像以上に体力を消耗します。
○滑り止めのしっかりした靴（山靴、スパイク足袋など）をお持ちの方
※ヘルメット・手袋は貸与します。

●申込・問合せ先
環境課環境係　2―3111

村営バスの運休・臨時運行

◎ロードレース大会に伴う一部運休

1月17日(日)は、ロードレース大会開催のため、次の便を運休いたします。

【扇浦線】
午前9時40分　村役場前発
午前10時　小港海岸着
午前10時5分　小港海岸発
午前10時25分　村役場前着

【循環線】
午前10時45分　村役場前発
午前11時10分　村役場前着

※ロードレース大会が延期となった場合、17日(日)は通常の休日ダイヤで運行し、24日(日)に一部運休します。

◎村道工事に伴う臨時運行

村道大神宮線(診療所前～二見台都住前間)の道路改修工事による通行止めのため、1月5日（火）～1月26日（火）は、臨時ダイヤによる運行となります。

詳しくは、各戸配布された工事のお知らせに添付された臨時時刻表をご覧ください。

なお、次の点にはご注意ください。

○朝のブルーライン（午前7時55分村役場前発）は運休となります。

○「二見台新都住」バス停にはバスは通りませんので「宮之浜入口」バス停をご利用ください。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先
村営バス営業所　2―3988
産業観光課　2―3114

評議平運動場テニスコート 改修工事完了

老朽化が進んでいた評議平運動場テニスコートの改修工事が完了しました。

この工事は独立行政法人日本スポーツ振興センター「スポーツ振興くじ助成金」を受けて施工されたものです。

フェンスの張替と既存のオムニコートから非透水型ゴムチップウレタン舗装のコートに改修しました。弾性があり、ボール反応も適したものとなっています。どうぞご利用ください。

●問合せ先　母島支所　3―2111

母島小中学校 学校公開・学習発表会

母島小中学校では、学校公開および学習発表会を行ないます。ぜひ、ご参観ください。

【学校公開・学習発表会】
《日時》1月24日(日)
午前8時15分～午後3時

※学習発表会では、本校児童生徒の作品の他保育園・PTA・地域の方々や、小笠原小学校・小笠原中学校・小笠原高校の児童生徒の作品も出展されます。

●問合せ先　母島小中学校　3―2181

小笠原小学校 学校公開・道徳授業地区公開講座

保護者・地域の方のご来校をお待ちしています。

【公開日・時程】1月30日(土)
《朝の活動》8時～
《1校時》8時25分～9時10分
各学級で授業
《2校時》9時20分～10時5分
各学級で授業　低学年…道徳授業
《3校時》10時25分～11時10分
各教室で授業　高学年…道徳授業
《4校時》11時20分～12時5分
地区公開講座「小中連携について考える」
～発達課題の側面からの小学校と中学校の違い～
《講師》小笠原中学校長　新妻　茂

●問合せ先　小笠原小学校　2―2012

小笠原村職員募集

【職種および人数】
助産師　1名
任期付介護員　2名

【申込締切】1月28日（木）

【選考日】　2月6日（土）

※詳しくは選考要項をご覧下さい。
選考要項は村ホームページにも掲載しています。

●問合せ先　総務課総務係　2―3111

農業委員会委員の募集

農業委員会法の一部改正により、農業委員の選出方法が、選挙による方式から、推薦・応募のあった候補者の中から市町村長が任命する方式に変更されました。

村では、次期農業委員の候補者を次のとおり募集します。

【募集定員】8名

【任期】平成28年5月1日～平成31年4月30日

【農業委員の要件】
農業に識見を有し、農地利用推進などの農業委員の職務を適切に行なうことができる方

※農業委員会の事務に関し利害関係を有しない方を委員に含む必要があります。

【推薦・応募の方法】
①村内の農業者など3名以上の連名による推薦
②農業者団体などからの推薦
③一般応募

※推薦・応募する方は、推薦書・応募申請書を産業観光課または母島支所へ提出してください。

【募集期間】1月15日(金)～2月12日(金)

【その他】
農業委員の職務内容・報酬、推薦・応募の方法、その他詳細についてはお問合せください。

●問合せ先　産業観光課　2―3114

父島保育園児の募集

【入園資格】
《契約児》平成28年4月1日現在、満2歳から小学校入学前までの幼児(平成22年4月2日生まれ～平成26年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により「保育に欠ける」と認められる幼児
《就学前保育児》契約児以外の幼児で、平成29・30年度就学予定の幼児(ただし、平成30年度就学予定の幼児については、総定員60名の範囲内で受け入れます)
【申込み用紙配布・受付期間】
2月5日(金)～15日(月)
【説明会】
《日時》2月4日(木)午後6時30分～
《場所》地域福祉センター2階大会議室
※在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。また、アレルギーなどがある場合はお早めにご相談ください。
●申込・問合せ先
村民課福祉係　2―3939

母島保育園児の募集

【入園資格】
《契約児》平成28年4月1日現在、満3歳から小学校入学前までの園児(平成22年4月2日生まれ～平成25年4月1日生まれ)で、保護者の労働・疾病などの理由により「保育に欠ける」と認められる幼児
《就学前保育児》定員に余裕がある場合は、契約児以外の幼児で平成22年4月2日生まれ～平成25年4月1日生まれの幼児
【申込用紙配布・受付期間】
2月8日(月)～19日(金)
※在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。
【説明会】
《日時》2月5日(金)午後7時～
《場所》母島保育園
●申込・問合せ先
母島支所　3―2111

父島保育園非常勤職員（保育補助員・調理員）の募集

【職種および採用人員】
保育補助員若干名・調理員1名
【業務内容】
《保育補助員》父島保育園の保育業務
《調理員》父島保育園の給食調理業務
【採用予定日および期間】
平成28年4月1日～平成29年3月31日
【勤務日時】
《保育補助員》月曜日～土曜日（午前8時～午後5時）
《調理員》月曜日～金曜日（午前8時～午後5時）
※週29時間以内(時間など要相談)
【時間給】
《保育補助員》
○1，290円(資格有)
○1，030円(資格無)
《調理員》
○1，160円(資格有)
○1，030円(資格無)
【応募資格】村内に在住する方
【募集要項】1月4日(月)から村民課で配布
【申込締切】1月29日(金)
【選考方法】面接試験
●申込・問合せ先
村民課福祉係　2―3939

固定資産税の減免

次に該当する場合、固定資産税の減免を受けられる場合があります。

【要件】
①貧困により生活保護の扶助などを受ける者が所有する固定資産
②公益のために直接専用する固定資産(私道、公民館、公園、福祉利用・学校教育など公共の用に供する施設および用地、公共団体などに無償で貸し付けている資産など)
③村の全部または一部にわたる災害、もしくは火災などにより著しく減じた固定資産
④住宅のバリアフリー改修に係る固定資産
⑤住宅耐震改修に係る固定資産
⑥認定長期優良住宅に係る固定資産
⑦熱損失防止（省エネ）改修住宅に伴う固定資産
【申請場所】
《父島》財政課税務係
《母島》母島支所庶務係
【申請期限】固定資産税の納付期限まで
※②「公益のために直接専用する固定資産」の減免については、1月4日（月）～2月1日（月）まで
●問合せ先　財政課税務係　2―3112

償却資産の申告

平成28年度の償却資産の申告期限は2月1日(月)です。
固定資産税の対象となる資産のうち償却資産については、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況などを、その資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。
償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産で、所得税・法人税の確定申告で減価償却の対象となる資産ですが、次のような資産も申告の対象となりますのでご注意ください。
○建物の賃借人が施工した建物附属設備
○償却済の資産だが事業用に供している
○簿外資産(補助金で取得した資産など)
○未稼働資産
○他人にリースしている資産など
なお、次の方はお問合せください。
○平成27年中に事業を開始された方
○事業を行なっている方で、申告書が送付されていない方
○減少資産用や増加・全資産用の申告書が不足する場合
○耐用年数など、ご不明な点がある場合
●問合せ先　財政課税務係　2―3112

給与支払報告書の提出

法人・個人の事業主で、平成27年中に給与や賃金の支払いを行なった給与支払者は、全ての給与受給者(臨時社員、パート、アルバイト、事業専従者を含む)の「平成28年度給与支払報告書」を作成し、給与受給者の住所地の区市町村へ提出する義務があります。
【提出書類】
《給与支払報告書(総括表)》
提出先の区市町村毎に作成。正副2枚
《給与支払報告書(個人別明細書)》
給与受給者一人につき正副2枚
手書き用の複写式の用紙を村の窓口に用意してあります。
作成にあたっては、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」(※1)(国税庁 制作)をご確認の上、お間違え、漏れの無いように記入してください(この内容が給与所得者の住民税計算のための資料となります)。また、「給与支払報告書」の作成や提出についてのチラシ(※2)が村の窓口と村のホームページで取得できます。

【提出期限】2月1日(月)
【提出場所】1月1日現在で小笠原村にお住まいの方の給与支払報告書は、小笠原村役場 財政課税務係または、母島支所庶務係に提出してください。
　また、平成27年中に退職し、退職時に村内に住所のあった方の給与支払報告書も小笠原村に提出してください(すでに村外に転出されている場合には、転出先の市町村に回送します)。
　なお、夏季などの繁忙期に、一時的に内地にお住まいの方を雇った場合には、その方の内地の住所地の役所にお送りください。
　ご提出いただいた給与支払報告書のうち、実際に小笠原村内に住んでいるものの、住民登録をしていない方については、住民票で確認できませんので実態などを照会させていただきます。ご協力をお願いします。

　住民税の特別徴収義務者からの給与支払報告書の提出において、普通徴収とする方(お勤めの方のうち短期間のパートやアルバイトなどで、継続した給与の支払いの無い方や退職者など)が含まれる場合には、「特別徴収対象者」分と「普通徴収対象者」分を分けてご提出ください(詳細は村の窓口、もしくは村のホームページから取得できるチラシ(※2)をご確認ください)。
　また、給与支払報告書の提出後に異動(転勤・退職など)がありましたら「給与所得者異動届出」をご提出願います(用紙は、村の窓口もしくは※3から取得できます)。

※1「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」
　村の窓口もしくは国税庁のホームページ(http://www.nta.go.jp) から取得できます。
※2「給与支払報告書の提出について」
　http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/zaisei/cat82/post-15.html
※3「村税関連様式集」
　http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/zaisei_sinsei/#9836
　給与支払報告書の提出をインターネットを利用して電子的に行うこともできます。
　http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/eltax
●問合せ先　財政課税務係　　2―3112

国税(所得税など)の確定申告はe-Taxをご利用ください

　国税庁では、自宅やオフィスなどから所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の確定申告ができるe-Tax(国税電子申告・納税システム http://www.e-tax.nta.go.jp/)をご案内しています。
【利用可能時間】月～金曜日の午前8時30分～午前0時(祝日および12月29日～1月3日を除く)
　平成27年分の所得税などの確定申告期におけるe-Taxの利用開始は、平成28年1月上旬を予定しています。
　また、国税庁のホームページ内に、平成27年分確定申告特集【準備編】を開設中です。
　確定申告期に多いお問合せ事項Q&A、確定申告に関する手引き、確定申告書の記載例などが確認でき、各種様式も取得できます。ぜひご利用ください。
　1月上旬以降、この中の「確定申告書等作成コーナー」で、画面の案内にしたがって金額などを入力し、所得税の申告書や青色申告決算書などを作成でき、印刷すれば提出できます。
　国税庁ホームページ内の「タックスアンサー」は、国税に関するインターネット上の税務相談室です。また、電話により、芝税務署で一般的な質問から個別の相談まで対応しています。(月～金曜日の午前8時30分～午後5時)
※所得税など国税の確定申告および申告に関する相談会の開催日程については、2月号の村民だよりでお知らせいたします。
●問合せ先
　芝税務署　　03―3455―0551
　財政課税務係　　2―3112

今月の納期限および口座振替日

　1月は、個人住民税(村・都民税(第4期)、国民健康保険税(第4期)および介護保険料(第4期)の納期です。
　納期限および口座振替日は、2月1日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。自動払込みによる場合は、残高不足にご注意ください。
●問合せ先　財政課税務係　　2―3112

テレビ放送の中断

　設備保守点検作業などのため、次の日時にテレビ放送を断続的に中断させていただきます。
　ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。
【日時】
《母島》1月8日(金) 午前0時～午前5時
《父島》1月14日(木)・15日(金)
　午前1時～午前5時
●問合せ先　総務課IT推進係2―3780

行政相談所の開設

【日時】1月20日(水)午後7時～9時
【場所】福祉センター
【行政相談委員】
　総務大臣委嘱小笠原地区担当　山田捷夫
　《住所》小笠原村父島字奥村
　《電話》090―7173―6768
※予約の必要はありません
●問合せ先　村民課住民係　　2―3113

村長出張報告

【出張期間】11月16日～12月3日
○アイランダー2015
○全国町村長大会
○東京都町村会会議
○東京都町村会優良町村視察
○島嶼町村一部事務組合会議
○島嶼町村会会議
○島しょ振興公社理事会
○島じまん2016実行委員会
○水産業対策協議会総会
○原生自然環境保全地域連絡会
○世界自然遺産地域自治体連携会議
○都立広尾病院視察

官公署等のコーナーなど

母島巡回労働相談

【日時】1月25日(月)午後5時～6時
【場所】母島村民会館2階会議室
【相談内容】
○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、

離職、解雇など）
○求人求職（求人・求職申込など）
○労災保険（加入、労災給付など）
○雇用保険（加入、失業給付など）
※当日都合が悪い場合は、電話相談も可能です。

●問合せ先　小笠原総合事務所２―２１０２

森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習（新規・更新）

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】1月12日（火）午後7時～8時
【場所】村民会館2階視聴覚室
【必要なもの】①印鑑②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの（免許証など）

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付けております。電話にて連絡ください。（講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行ないます）

●問合せ先
小笠原諸島森林生態系保全センター　２―３４０３
小笠原総合事務所国有林課２―２１０３

アカガシラカラスバトサンクチュアリー新規講習会

アカガシラカラスバトサンクチュアリーの林内歩道をガイドまたは環境教育指導者として利用を希望される方向けの講習を実施します。

この講習を受講できるのは、ガイドを生業とする者および環境教育指導者で、森林生態系保護地域利用講習の4時間講習（ガイド・環境教育指導者向け）を受講済みかつ環境保護活動の経験がある方に限ります。

【講習受付】
《申込期間》1月25日(月)～2月5日(金)
※土・日を除く平日の午前8時～午後5時（正午～午後1時30分を除く）
《受付方法》森林生態系保護地域利用講習修了証および印鑑を持参してください。なお、母島の方で受講を希望される方は、電話でお問い合わせください。
《日時》3月7日(月)午後6時～7時30分
《場所》小笠原総合事務所2階会議室
※更新講習については別途実施します。対象者（パスの有効期間が平成28年3月までの方）にはご案内を送付します。今月中に届かない場合はお問い合せ下さい。
※父島・母島（石門ルートを除く）・聟島の指定ルートについてガイドまたは環境教育指導者として利用を希望される方も4時間講習の受講をお願いします。

●問合せ先
小笠原諸島森林生態系保全センター　２―３４０３
小笠原総合事務所国有林課２―２１０３

銃器による父島のノヤギ駆除に伴う国有林指定ルートの通行止め

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行ないます。

安全確保のため、一部の日程において国有林指定ルートを通行止めにいたします。

作業当日は、通行止めとなったルートおよび作業区域内には立ち入らないでください。

【作業期間】1月18日（月）～29日（金）
※おがさわら丸出港日から入港日のみ実施
【作業時間】午前7時～午後3時
【作業区域】ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸と周辺山域（住宅地を除く）
【国有林指定ルート通行止め日】
①赤旗山指定ルート
1月18日（月）・21日（木）・22日（金）・28日（木）
②時雨山方面指定ルート
1月18日（月）・21日（木）・28日（木）
③つつじ山方面指定ルート
1月18日（月）・21日（木）・28日（木）
④西海岸方面指定ルート
1月25日（月）・29日（金）

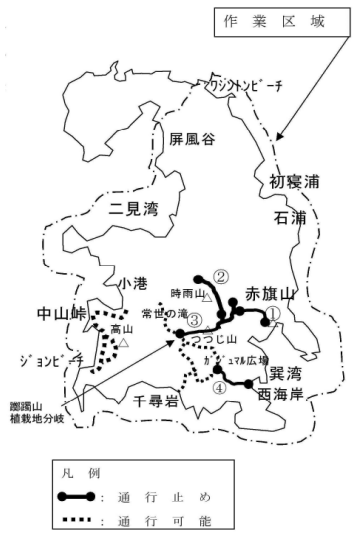

●問合せ先
小笠原支庁土木課自然環境担当　２―２１６７

亜熱帯農業センター非常勤職員の募集

【採用職種】亜熱帯農業センター農芸員
【採用予定人数】1名
【職務内容】農業関係の試験研究に必要な圃場管理、実験等の補助、機械・機具の保守管理など
【勤務予定先】亜熱帯農業センター
【任期】平成28年4月1日～平成29年3月31日
※再度任用（任期1年）の可能性があります。（再度任用は連続4回まで）
【申込書類】小笠原支庁総務課庶務係にて配布します。
【申込方法】持参または郵送（簡易書留）
【申込期間】1月4日（月）～2月3日(水)
※郵送の場合必着
【その他】詳細は小笠原支庁ホームページに掲載している募集要項をご覧ください。（提出書類をダウンロードできます）

●申込・問合せ先
小笠原支庁総務課庶務係　２―２１２１

ギャラクティック・キッズ開催

◎第44回「冬のダイヤモンド」

冬の夜空をかざる7つの一等星たち、そして小笠原ならではの8個目の一等星・南極老人星カノープス。いくつわかるかな？

【日時】1月13日(水)午後7時～8時30分
【対象者】小学校3年生以上
※1・2年生は保護者同伴で参加可能
【募集人数】30名
【集合場所】ビジターセンター多目的室
【参加費】300円（保険代含む）
※2回目からは100円

【申込締切】1月12日（火）
【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。
●問合せ先　国立天文台内　　2―7333

いきいき体操教室２０１６

いきいき体操教室２０１６を開講します。

【父島】
《期間》1月5日(火)～3月上旬
《時間》午前9時30分～11時
《場所》地域福祉センター2階大会議室
《内容》筋力の維持増進、関節可動域の維持、身体のバランスを整える運動を中心に実施します。日頃あまり運動をしていない方または運動習慣を身につけたい方むけの内容です。
《申込》地域福祉センター窓口

【母島】
《時間》午後2時～3時30分
《場所》母島支所大広間
《内容》ウォーキング(屋外)を中心に、身体のバランスを整える運動を行ないます。
《申込》母島支所または母島明老会

【対象者】60歳以上の村民の方
【日程】火・木曜日(祝祭日は除く)
【持ち物】タオル、運動に適した服装、飲み物・上履き(父島のみ)
●問合せ先
父島明老会　　2―3911
母島明老会　　3―7373

自衛官等募集

【募集種目・対象年齢】
《幹部候補生》22歳以上26歳未満
(院卒者試験22歳以上28歳未満)
《予備自衛官補（一般)》
18歳以上34歳未満
《予備自衛官補（技能)》
18歳以上53歳～55歳未満(資格により対象年齢は異なります)
【受付期間】締切日必着
《幹部候補生》
3月1日(火)～4月8日(金)
《予備自衛官補（一般・技能)》
1月8日(金)～4月8日(金)
【試験期日】
《幹部候補生》
一次試験日　5月14日(土)(案)
《予備自衛官補（一般・技能)》
4月15日(金)～19日(火)のうちの1日
※詳細はお問合せください。
●問合せ先
防衛省自衛隊東京地方協力本部大田出張所
03―3733―6559

日商簿記検定の実施

【試験日】2月28日(日)
【申込期間】1月12日(火)～27日(水)
【受験料】
《3級》2，570円
《2級》4，630円
【試験会場】
《父島》商工会館会議室
《母島》村民会館会議室
※申込期間を過ぎてからのキャンセル・級の変更はできません。
●申込・問合せ先
小笠原村商工会　　2―2666

大村海岸ビーチクリーン

商工会青年部によるビーチクリーンを実施します。
【日時】1月31日（日）午後4時～
【集合場所】ビジターセンター駐車場
村民の皆さまのご参加お待ちしております。
なお、ゴミ袋は商工会青年部で用意してありますが、軍手・飲み物はご用意ください。
●問合せ先
小笠原村商工会　　2―2666

ビジターセンターからのお知らせ

【1月の開館日】
おがさわら丸の入港日～出港日
(午前8時30分～午後5時)
1月10日(日)まで毎日開館します。
1月17日～2月2日は閉館します。
※イベント、夜間開館（午後9時まで）については掲示板のポスターをご覧ください。
【特別展】
《本館》「小笠原の地名」※開催中
～「Ｂｏｎｉｎ」、「Ｏｇａｓａｗａｒａ」はどこから?なぜこの名に? ～
《新館》「いるか展」※開催中
～見て!泳いで!もっとわかる!～
●問合せ先
小笠原ビジターセンター　2―3001

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。
【相談内容】無料一般相談
【日時】1月22日(金)午前10時～正午
（1件あたり概ね20分枠）
相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。
●事前予約受付番号
第二東京弁護士会法律相談センター
03―3592―1855
●当日相談電話番号03―3581―2407

おがさわら丸ドック期間中の郵便物

おがさわら丸ドック期間中の郵便物は、共勝丸で1回輸送する予定です。
郵便物を積載する共勝丸の船便や受付締切時間などは、小笠原郵便局および母島簡易郵便局に掲示いたします。
ただし、海況などにより、運航が変更される場合もありますので、ご注意ください。
なお、共勝丸での郵便では、チルド郵便物の取扱いはいたしません。
●問合せ先
小笠原郵便局　　2―2101
母島簡易郵便局　　3―2332

1月の燃料油価格変動調整金

1月の調整金を含む運賃（旅客・貨物）は、次のとおりとなります。
翌月以降の調整金については、直接営業所（2―2111）まで、お問い合わせください。※（　）内は変動調整額

単位：円

おがさわら丸

小笠原海運㈱ 03―3451―5171

等級	大人		小人	
2等	22,870	(−340)	11,440	(−170)
特2等	34,290	(−520)	17,150	(−260)
1等	45,750	(−690)	22,880	(−340)
特1等	52,890	(−800)	26,450	(−400)
特等	57,240	(−870)	28,620	(−440)
2等(学割)	18,300	(−270)		
2等(身障者割引)	11,440	(−170)	5,720	(−90)
村民割引(片道)2等・特2等・1等 ※往復は倍額	2等:17,160	(−250)	2等:8,580	(−130)
	特2等:28,580	(−430)	特2等:14,290	(−220)
	1等:40,040	(−600)	1等:20,020	(−300)

貨物運賃			
1等品		15,482	(−156)
2等品		14,412	(−146)
3等品		13,258	(−134)
小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,551	(−16)
	0.075トン以下	1,154	(−12)

ははじま丸

伊豆諸島開発㈱ 03―3455―3090

等級	大人		小人	
2等	4,230	(+350)	2,120	(+180)
1等	8,460	(+700)	4,230	(+350)
村民割引(往復)2等	5,080	(+420)	2,540	(+210)

貨物運賃			
1等品		8,742	(+448)
2等品		8,196	(+420)
3等品		7,650	(+392)
小口貨物(1口)	0.10トン以下	876	(+45)
	0.075トン以下	660	(+34)

子ども茶会参加者募集

子どもたちによるお点前、お運びで季節のお菓子とお抹茶を召し上がっていただきます。どうぞお気軽にお越しください。

【対象】子どもから大人まで、どなたでもご参加いただけます。(小さなお子様は、静かに座ることができ、付添いの方が必要です)
【日時】1月24日(日)
①午後1時～②午後1時30分～
【受付】1月7日（木）より、電話またはメールにて先着順で受付けます。定員(20名)になり次第締め切ります。
【持ち物】白い靴下、ハンカチ
【場所】奥村フラットハウス(旧シーサイド浅沼)
【主催】小笠原村伝統文化遺産活用実行委員会
【講師】竹田宗洋(補助員派遣:小笠原茶道会)
この事業は、「平成27年度文化庁文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)」で運営されます

●申込・問合せ先
竹田洋子　090―1021―0410
sadou@yahoo.co.jp

医療のコーナー

専門診療（整形外科）

【母島】
《場所》母島診療所
《日時》1月8日(金)～9日(土)午前・午後
【父島】
《場所》小笠原村診療所
《日時》1月11日(月)午後
12日(火)・14日(木)15日(金)午前・午後
《受付時間(父母共通)》
○午前8時30分～11時
○午後1時30分～3時30分

●問合せ先
小笠原村診療所　2―3800
母島診療所　3―2115

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話での予約をお願いいたします。
【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児
【日時】1月14日(木)
受付時間　午後2時～3時
【場所】地域福祉センター2階大会議室
●予約・問合せ先 村民課福祉係　2―3939

母島乳幼児計測会

当日は身長・体重などを測定します。母子手帳をご持参ください。事前予約は不要です。
【対象者】0歳～6歳の乳幼児
【日時】1月15日(金)
受付時間　午前10時～11時30分
【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム
●問合せ先　母島支所　3―2111

育児学級(おやつの会)父島

栄養士とおやつを通してお子様の食事について考えてみませんか。事前に予約をお願いします。
【対象者】離乳食を完了した3歳までのお子さまと保護者
【日時】1月12日(火)午前10時～11時30分
【集合場所】地域福祉センター調理室
【持ち物】エプロン、筆記用具
●申込・問合せ先　村民課福祉係　2―3939

育児学級(離乳食の会)父島

栄養士と島の食材や旬の食材を使って、離乳食を作ります。また、ご相談にも応じます。事前に予約をお願いします。
【対象者】おおよそ4か月から12か月のお子さまと保護者
【日時】1月19日(火)午前10時～11時30分
【場所】地域福祉センター調理室
【持ち物】エプロン、筆記用具
●予約・問合せ先　村民課福祉係2―3939

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか？
【対象者】20歳以上の方(医師から運動をとめられている方はご相談ください)
【日時】1月13日(水)午前9時30分～11時
【集合場所】地域福祉センター入口
【内容】ウオーキング
【持ち物】歩きやすい靴、タオル、飲み物
●問合せ先　村民課福祉係　2―3939

環境・自然のページ

●問合せ先
村民課福祉係
母島支所
2―3939
3―2111

定期予防接種

【父島】
《日時》1月7日(木)午後2時30分～4時
1月28日(木)午後4時～4時30分
《場所》小笠原村診療所

【母島】
《日時》1月7日(木)午後3時30分～4時
1月28日(木)午後3時30分～4時
《場所》母島診療所

【接種可能予防接種(予約不要)】
○ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、ＢＣＧワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、
○ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

世界自然遺産のコーナー

◎世界自然遺産地域連絡会議・科学委員会の報告

12月15日に世界自然遺産地域連絡会議と科学委員会を開催しました。会議では、母島でのツヤオオズアリ問題、オガサワラオオコウモリと人とのあつれき、有人島におけるネズミ問題、ノヤギと外来植物の関係、兄島のグリーンアノール対策など、話題は多岐にわたりました。

現在、多くの外来種対策が進められている中、兄島の昆虫相や陸産貝類の保全に一定の成果が出ているなど、明るい報告もありました。ただし、一旦侵入した外来種を防除することは技術や費用、人手の面から容易ではないことも明らかになりました。そこで改めて、外来種を入れないことの重要性を再確認しました。

外来種対策として、「入れない、捨てない、拡げない」という「外来種の被害予防三原則」があります。今回は、入れないための取組として「温浴」をご紹介します。

【温浴のすすめ】

小笠原には、他の地域から外来種が色々なルートで持ち込まれますが、例えば、鉢植えの土の中には、たくさんの生き物が含まれています。これらが小笠原の生態系を脅かすだけでなく、害虫として生活や産業に悪影響を及ぼすことも懸念されます。

こうした生き物の侵入を防ぐ方法の一つとして、例えば「苗の温浴」があります。鉢の土壌部分を温水に浸け、土の温度を上げることで害虫や病原菌を駆除する一般的な手法です。

生活や産業に配慮しながら、外来種の侵入を防ぐ有効な手段ですので、村民の皆さんも是非知っておいていただきたい取組です。

●問合せ先
環境省小笠原自然保護官事務所
2―7174

◎いま、世界遺産を考える

2011年に小笠原が世界自然遺産に登録されてから、はや4年半が経ちました。6月に5周年を迎えるにあたり、昨年の12月13日に「いま、世界遺産を考える」という講演会を開催しました。

講演会は、第1部の基調講演「改めて外来種問題を考える」を皮切りに、第2部では、「西島最大の決戦　～外来種駆除後に生き残るのは誰だ！～」、「海鳥の翔ぶ島」というテーマで有識者の方々に発表して頂きました。

第3部では、兄島のみに生息する昆虫〝オガサワラハンミョウ〟の野生復帰の取組や兄島のグリーンアノール捕獲、父島の自然保全と利用に日々取り組むことへの思いについて、実際に現場で活動している方々に発表していただきました。

第4部では、講演に来られた皆さんに、遺産登録前後で何が変わったと感じたかをお聞きしました。その中では「島に住んでいると遺産登録というのはあくまで1つのイベントにすぎなかった」、「遺産登録を知って訪れた観光客が抱くリゾート地という期待とのギャップを感じてしまった」、「これまで親しんできた自然に外来種・希少種という優先順位が付けられたと感じた」という意見などが出ました。

また、講演会場には今年度の遺産に関する取組や村民意向調査・村民意見交換会の結果を掲示しました。

今回の講演会により、〝世界自然遺産〟を契機として「小笠原の自然とつき合っていくために、自分たちに何ができるか」を皆さんに考えてもらう良い機会になったのではないかと思います。

◎世界遺産と地球温暖化

地球温暖化は、気候変動による自然災害の増加、気温上昇による氷河の融解など多方面への影響が懸念されています。

生態系の変化などの危機に直面する自然遺産が地球規模で出てくる可能性もあり、小笠原にとっても他人事ではありません。

温暖化対策の国際的な取組として、昨年の12月初旬にフランスで「気候変動枠組条約第21回締約国会議（ＣＯＰ21）」が開催され、２０２０年以降に１９６の国と地域が温室効果ガスの削減に参加する枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。

小笠原にくらす皆さんには、ゴミの分別やリサイクル、節電・節水などにご協力いただいていますが、これらは地球温暖化防止の取組であるともいえます。

また、日常の交通手段においても、車に乗らずに徒歩や自転車に変えることでエネルギーの節約、ＣＯ２の削減、さらには健康維持にもつながります。

一つひとつの効果は小さいかもしれませんが、日常生活の中で、私たちもできることから温暖化防止の取組を始めてみましょう。

●問合せ先　環境課環境係　2―3111

天然記念物のコーナー

◎マイマイのイマ

第十貝「バランス算数ざんす」

「外来種がすべていなくなった風景は私のふるさととは感じられないかもしれない。外来種も固有種も、分け隔てることなく、共存できる小笠原を残したい」

無人島兄島でキャンプを経験した今年の高校生の言葉。授業を受け持つこの数年の、小学校3年生たちからも同じような意見をもらうことがある。

今、父島ではニューギニアヤリガタリクウズムシ、兄島ではクマネズミ、そして母島ではツヤオオズアリの影響で、小笠原固有のマイマイが危機的な状況に陥っている。僕たちは彼らを絶滅から救うため、必死に外来種の根絶を目指しているのだが、それは必ずしも唯一の正解ではないかもしれないのか。

novel ecosystem（ノベル・エコシステム）という言葉がある。外来種が長期に渡って元の生態系に侵入したことでその生態系の一部となった「あたらしい」生態系のことである。実はこの段階で無理やり外来種を取り除くとむしろ生態系全体がバランスを崩してしまう可能性があるのだ。そこで、外来種も含めて

今の生態系を維持していこうという考え方が出てくるようになった。

もちろん、先ほど挙げた例のように、外来種が島のバランスを崩し続けていることもたくさんあるので見極めは重要だが、若い世代の島の自然への感情は、科学的にも大切な考え方になってきた。

例えば妹島では、ドブネズミが島のマイマイを食べている。ただ、この数年の食害は少ないままなので、今すぐ根絶しなくてもバランスを保てるかもしれない。モニタリングをしながら、アクションを起こすか否か、タイミングを計ることもできる。

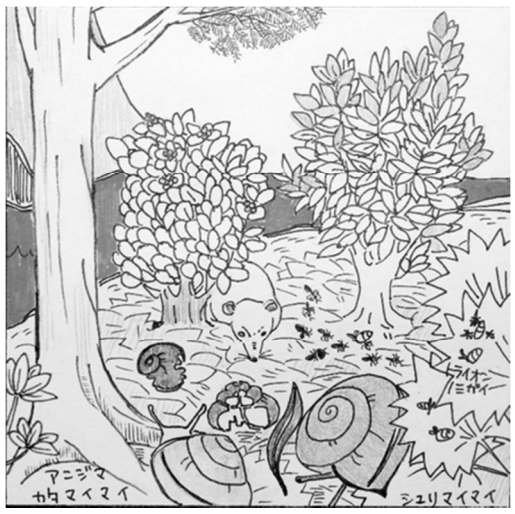

島で暮らすために開拓をすることが必要だった昔の大人にとっては「人のため　どんどん入れよう　外来種」が、その時代の正解だった。

一方、外来種を利用しなくなり、固有生物の価値を守るのに必死な今の大人は、「島のため　全部バイバイ　外来種」を目指してきた。

それらを見て育った未来の大人たちは、なんと言うのだろう。僕たちが知りえる全てを伝えながら、あたらしい島のバランスをいっしょに考えていけたら嬉しい。

【文】自然環境研究センター主任研究員　森英章　【イラスト】小笠原高校　高橋ひかる・高橋海里

●問合せ先　教育委員会事務局2―3117

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

◎ザトウクジラシーズン最初の来遊状況

先月の村民だよりでは、11月6日に沖合で、11月13日にウェザーステーションと西島の間で今シーズン最初のザトウクジラを発見したとお伝えしました。12月1日より、ウェザーステーションからの定点観測を開始し、海況が良ければ、ザトウクジラをほぼ毎朝確認しています。

また伊豆諸島の御蔵島では、12月6日に、少なくとも5頭のザトウクジラが1時間以上テールスラップやヘッドスラップをしていたとの連絡があり、例年では見られない状況だったようです。

今回の村民だよりでは、これまでの来遊状況についてお伝えします。

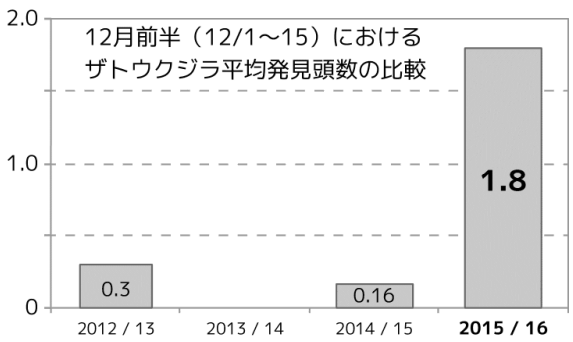

このグラフは、12月前半の定点観測で発見したザトウクジラの平均頭数を算出し、過去3年間のデータと比較したものです。その結果、今シーズンは、1.8頭と例年よりも発見が多く、最も多いときは5頭のザトウクジラを発見しました。まだまだ本格的なピークシーズンではありませんが、今後の来遊動向が非常に楽しみな結果となっています。

また今年も来遊履歴や回遊ルートを解明するための個体識別を行います。尾ビレの写真を持っていて、協力して頂ける方がいましたら、ぜひご連絡ください。

その他にも個体数推定を目的とした目視調査も実施する予定です。

今年もイルカ・クジラに関する情報をみなさまにお届けしていきますので、どうぞご期待ください。

●問合せ先
一般社団法人
小笠原ホエールウォッチング協会
2―3215

海洋センターだより　その176

明けましておめでとうございます
本年も小笠原海洋センターを
どうぞ宜しくお願い申し上げます

―アオウミガメ産卵巣数―

2014年度の産卵巣数の激減を受け、「今シーズンのカメはどうだったの？」と気になっている方もいらっしゃると思います。

2015年度のカメは来遊時期が例年よりも少し遅く、「もしかしたら今年も産卵は少ないのかも」と私たちも当初は予想していましたが、産卵シーズンが始まると例年通りのウミガメに翻弄される日々が始まりました。

2015年度に海洋センターの調査で確認した産卵巣数は、父島列島では1，424巣、母島列島では310巣という結果になりました。なお、聟島列島調査は一度しか実施することができず、確認した産卵巣数は22巣でした。

父島列島の産卵巣数は、近年の平均的な数に戻ったという印象です。

また、2015年度のカメは産卵終了時期も例年に比べると少し早く、そのおかげでふ化後調査もスムーズに着手することができました。

今後、調査したデータをまとめ、今年度生まれた稚ガメの数や食害の割合などを詳しく見ていきたいと思います。

●問合せ先
小笠原海洋センター　2―2830
（NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー）
ホームページ http://bonin-ocean.net

けんこう通信

―村民課福祉係―
―第１９１号―

感染症予防で、元気な１年に！

あけましておめでとうございます！例年12月～3月頃は、インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症が流行しやすい季節です。子どもや高齢者、妊娠中の方、免疫力が低下している人がインフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症にかかると、重症化する恐れがあります。感染症にうつらない・うつさないためにも、予防方法をしっかり身につけて、新年を元気に過ごしましょう！

実践しよう！予防対策

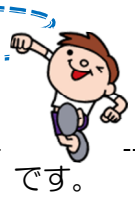

１．ていねいに手洗いをしよう！

感染症予防の基本は「手洗い」「うがい」です。

手についたウイルスは流水で洗う程度では十分に落ちないので、石鹸を使って丁寧に洗いましょう。

正しい手の洗い方を右の図でご紹介します。是非実践してみてください！

正しい手の洗い方

汚れが残りやすいところ

手をしっかり洗ったと思っていても、汚れが残りやすい所があります。

＜汚れが残りやすいところ＞

◎指先　◎指の間　◎親指の周り

◎手首　◎手のしわ

手のしわや爪の溝を意識して丁寧に洗いましょう！

２．咳エチケットを守ろう!

① 正しくマスクを着用しましょう。

咳やくしゃみが出ている間マスクをすることで、ウイルスの広がりを抑えます。市販されているマスクには様々なものがありますが、マスクとの間にすき間ができにくいものを選びましょう。

使用後の布面にはウイルスが多くついているため布面に触れないよう、ひもを持って外し、すぐに捨てましょう。

②周囲の人に注意しましょう。

咳やくしゃみは1～2m先まで飛ぶと言われています。**周囲の人から離れる、顔をそむける、ティッシュや手などで口と鼻を覆う**など、周囲にかからない様に配慮しましょう。使ったティッシュはすぐに捨て、石けんで手洗いをして、ウイルスが周りにつかないように心がけましょう。

正しいマスクの付け方

ポイント①
鼻やあごのすき間が無い

ポイント②
鼻と口を確実に覆い、あごが隠れている

保健師：今回ご紹介した予防法以外にも、のどの奥までうがいをする事や、栄養バランスの取れた食事と十分な睡眠をとる事で免疫力を高めることも感染症にかからない方法です。インフルエンザなどワクチンのある感染症は、ワクチン接種をして重症化を予防することも対策の一つです。

クジラ：これから小笠原村も寒くなる季節。去年は風邪をひいてしまったけど、今年は感染症にかからない・うつさないように今日から手洗いうがい、咳エチケットを心がけてみます！

クジラの伝言板

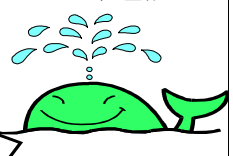

村民課福祉係
2－3939

1月のカレンダー

日付	曜日	行　事　予　定
1	金	成人式（父島） 海びらき（父母）　元日
2	土	入出港日
3	日	
4	月	返還50周年記念自主事業・事業アイデア・専門部会員募集開始 村民向け兄島視察会の参加者募集（～２０） 小笠原村職員募集（～２８） 父島保育園非常勤職員募集（～２９） 亜熱帯農業センター非常勤職員募集（～2／3） ギャラクティック・キッズ参加者募集（～１２）
5	火	母島分団出初式 いきいき体操教室２０１６（父母）
6	水	
7	木	入港日 定期予防接種（父母） 子ども茶会参加募集開始 ロードレース大会申込締切
8	金	テレビ放送一時中断（母島） 予備自衛官補採用試験申込受付（～4/8） 専門診療（整形外科）母島（～９） 定期予防接種（父母）
9	土	
10	日	出港日 高校図書館開放
11	月	小笠原村消防団出初式　成人の日 専門診療（整形外科）父島（～１２） 高校図書館開放
12	火	育児学級（おやつの会・父島） 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習（新規・更新）（母島） 日商簿記検定の申込期間（～２７）
13	水	入港日 村民相談 ヘルスアップ教室（父島） ギャラクティック・キッズ開催（父島）
14	木	専門診療（整形外科）父島（～１５） 乳幼児健診・歯科健診（父島） テレビ放送の一時中断（父島）（～１５）
15	金	母島乳幼児計測会 農業委員会委員募集（～2／１2）

日付	曜日	行　事　予　定
16	土	出港日
17	日	ロードレース大会（父島） 村営バスの一部運休 高校図書館開放
18	月	赤旗山・時雨山・つつじ山指定ルート通行止め
19	火	育児学級（離乳食の会・父島） ノヤギ駆除
20	水	行政相談所の開設
21	木	赤旗山・時雨山・つつじ山指定ルート通行止め
22	金	赤旗山指定ルート通行止め 電話による無料法律相談
23	土	
24	日	母島小中学校 学校公開・学習発表会 子ども茶会（父島） 高校図書館開放
25	月	アカガシラカラスバトサンクチュアリー新規講習会申込受付（～2/5） 母島巡回労働相談 西海岸方面指定ルート通行止め
26	火	ノヤギ駆除
27	水	
28	木	定期予防接種（父母） 赤旗山・時雨山・つつじ山指定ルート通行止め
29	金	育児学級（歯科の会・母島） 西海岸方面指定ルート通行止め
30	土	小笠原小学校 学校公開・道徳授業地区公開講座
31	日	村民向け兄島視察会 大村海岸ビーチクリーン 高校図書館開放